

一和 泊 中 学 校 の 生 徒 心 得

1 登下校

- (1) 定められた通学路または安全な道を通り、交通事故や地域の人の迷惑にならないように注意して登校する。和泊方面から登校する生徒は歩道を利用する。
- (2) 自転車通学生は、ヘルメット、反射タスキ着用など規定を守る。規則を違反した場合、自転車通学規定に従い自転車通学を停止し、保護者に連絡する。
- (3) 朝は8時までに原則、制服で正門から登校し、指定通学かばんを使用する。登校後はかばん棚や机の中を整理し、提出物を提出する。生徒会活動の取り組み後、8時10分までに着席する。ただし、部活動の朝練習やボランティア作業に参加する生徒、自転車通学で安全上体育服が良い生徒は、体育服又は部活動練習着で登校しても構わないが、その際、制服を忘れないように留意すること。
- (4) 欠席や遅刻をするときは、必ず8時15分までに保護者が学校に連絡する。原則として、まなびポケットで連絡を受け付ける。8時15分までに教室に着席しない場合は遅刻とする。
- (5) 登校後、原則として外出を認めない。提出物を忘れた時などやむを得ない場合は、担当教諭に確認をとり、帰りの会終了後取りに行く。
- (6) 登下校した時は、門礼を行って新鮮な気持ちの切り替えをする。

2 校内生活

(1) 朝読書・長浜タイム・朝の会

- ① 8時15分～8時30分までは、席を離れず朝読書等に取り組む。
朝読書では、雑誌・漫画等は校内に持ち込まない。本は図書室で借りたものを準備し、文化班員が始めさせる。先生が来るまでは静かに読書をして待つ。
- ② 健康観察は、担任が朝の学活で行い、学活終了後に保健室へ届ける。
- ③ 職員室前の廊下は生徒の通り抜けを禁止とする。体育館へ移動する際は2階教室生徒が西側階段を通行し、1階教室生徒は職員室前校庭側の通路を利用する。
- ④ 体育館への入り口は、1年生が体育館の玄関、3年生が体育館の校舎側前方入り口、2年生が体育館の校舎側中央入り口とする。上履きを整然と並べる。

(2) 授業

- ① 学習用具等を忘れた場合は速やかに学級担任、教科担任に届ける。学用品以外のものを学校に持ってこない。学習用具は、入試に持っていけるものを準備して使用する。
- ② ハサミやカッターなどの刃物類は学校に持ち込まない。必要な場合は職員室で借りて返却する。
- ③ 制服で授業を受け、脱ぐときはかばん棚にきちんとたたんで片付ける。かばんは上を手前にしてかばん棚に入れ、かばん棚の整理を心がける。
- ④ 休み時間のうちに次の授業の教科書・ノートなどを準備する。日直は黒板をきれいにし、教室内の整理整頓を行う。
- ⑤ 授業開始2分前に着席し、服装を整えて1分前黙想をする。授業中は「授業の受け方5カ条」を守る。
- ⑥ 授業開始時・授業終了時は椅子の左側に立ち、元気な声であいさつをする。
- ⑦ 体育や特別教室の授業で早く終わるときには、他の授業に迷惑をかけないよう静かに移動する。
- ⑧ CDデッキやマジック等は、使用前に職員室に取りに行き、使い終わったら、必ず職員室に返却する。

(3) 給食

- ① 4校時の授業終了後、10分以内に手洗いやトイレをすませ、給食の準備にとりかかる。4校時を体育服で受ける場合、給食は体育服のまま食べてもよい。
- ② 給食当番は給食着に着替え、マスクを着用して全員そろってコンテナ室に移動する。係りの点検を受けてからコンテナ室に入るようにする。4校時終了後15分以内に配膳が完了するように努力する。

(4) 昼休み

- ① 校舎裏・体育館・体育館裏・長浜の林等では遊ばず、校庭で遊ぶ。中庭ではボール遊びをしない。
- ② 校舎内で過ごす場合、廊下等を走らない。
- ③ 教科連絡は昼休み時間までに終わらせ、帰りの会前にならないようにする。

(5) 清掃

- ① 生徒は、清掃開始時刻に間に合うように各自の担当場所へ移動する。時間いっぱい清掃に取り組む。
- ② 教室にプリントの余りなどは放置しない。

(6) 帰りの会・放課後

- ① 日直は、整理整頓・ゴミ捨て・戸締り等を確認し、学級日誌を提出する。係は放課後に教室の整理整頓や掃除棚の確認を行う。
- ② 帰りの会又は部活動終了後は、係などの用事がない者は速やかに下校する。

3 服装

(1) 旧制服

① 男子

夏… 白の開襟シャツ・黒の長ズボン「標準服」とし、下着を必ず着用する。また背中のポイントは認めない。ベルトは黒色でバックルの派手でないもの。縦に二つ穴のものは不可とする。

冬… 黒の学生服上下とし、上着の下はカッターシャツ等で下着は夏と同様とする。カッターシャツの上に白、黒や紺、灰色のトレーナー・セーターを着用する場合、学生服(上着)を必ず着用する。

② 女子

夏… 学校指定の白の半袖セーラー服、夏用スカートでスカートの長さは膝下程度とする。下着を必ず着用する。また背中のポイントは認めない。スカーフは紺色とする。

冬… 上着は学校指定の濃紺の長袖セーラー服と冬用スカートとする。上着の下は白、黒や紺、灰色のトレーナー・セーターを着用する場合、上着を必ず着用する。タイツの使用も認める。

※ 髪留めは、ピンのみとする。(※ パッチンのピンは認めない。)色は黒・紺・茶とする。

※ 夏服の場合、学校指定の紺色のポロシャツを購入して着用しても良い。

(2) 新制服 (R8～)

① 夏

- ・ 白の詰襟シャツまたは紺色のポロシャツ(学校指定)。スラックスまたはスカートとする。
- ・ 必ず下着を必ず着用する。また背中のポイントは認めない。
- ・ スラックスの場合ベルトを着用する。ベルトは黒色でバックルの派手でないもの。縦に二つ穴のものは不可とする。

② 冬

- ・ 白の詰襟シャツまたは紺色のポロシャツの上に、ブレザーを着用する。
- ・ 防寒のため、シャツの上に白、黒や紺、灰色のトレーナー・セーターを着用してよいが、その際は上着を必ず着用する。

- ・ 冬服で旧制服と新制服を組み合わせることはしない。
- ※ 儀式的行事の場合は、ブレザーの下を詰襟シャツにする。

- ◎ 6～10月までは熱中症対策として体育服登校を認める。
- ◎ 服装を違反している場合、指導された時に改める。

(3) 靴下 (R8～)

- ① 白・黒・灰色とし、白の靴下で裏が灰色のものも認める。
- ② 長さはくるぶしが完全に隠れる長さとする。また、すねの半分あたりまでの長さまで認め、ハイソックスは履いてこない。
- ③ ワンポイントはメーカーのロゴとし、色は白・黒・灰色とする。ワンポイントの位置はくるぶし付近のものを認め、ラインが入ったものや柄物は履いてこない。

(4) 靴

白色の運動靴とする。色のラインが入ったものやハイカット及び厚底は認めない。

(5) 上履き

上履きは学校指定の上履きとする。

(6) かばん

- ① 指定されたかばんとする。補助バッグは特に指定しないが、反射材が使用されているもので、極端に大きくないものが望ましい。
- ② キーホルダーは他の人のものと間違えないように識別するために、1～2個とする。また、大きなものはつけない。
- ③ 通学用カバンが不要な日を除き、補助バッグだけ持ってくるものがないようにする。(学校指定のかばんは必ず使用する。)

(7) 体育服・帽子

- ① 体育服、ジャージ、体育帽子は学校指定のものとする。
- ② 更衣は教室で男女分かれて指定された場所で更衣する。

(8) 頭髪

- ① 前髪は目にかからない。清潔感のある髪型とする。後髪はえりにかからない。えりにつくときは耳より下で結ぶかあむ。ゴムの色は黒・紺・茶色。
- ② 整髪料はつけず、パーマ(縮毛矯正・ストレートは許可制)・染色・脱色などをしない。
- ③ 縮毛矯正かストレートパーマをかける前に、生徒か保護者から申し出を受けた方が望ましい。それ以外のパーマは認めない。

(9) 名札 (R8～)

着用しないこととする。

(10) その他

制汗剤・制汗シートは無香料のみとする。使用する場合、ゴミは各自で責任を持って持ち帰る。

4 休日の過ごし方について

- (1) 休日には、部活動や学習を一生懸命取り組む。また和泊中の生徒として^{ふさわ}相応しい行動をする。
- (2) 夜間外出、深夜徘徊はしない。外泊は原則禁止とする。ただし、家庭の事情等がある場合は除く。

- (3) 字の行事や祭りなどでは、保護者同伴であっても午後10時までには帰宅する。
- (4) 生徒だけで魚釣り、遊泳をしない。また遊泳禁止場所（漁港など）では泳がない。

5 不要物について

- (1) 学校に必要なものは不要物とする。
- (2) 不要物を持ち込んだ場合、担任が預かる。携帯電話は、保護者に直接返却する。